

あおもり防災チャレンジ実施業務に係る企画提案競技実施要領

1 趣旨

本要領は、あおもり防災チャレンジを実施するに当たり、委託契約候補者を選定するために実施する企画提案競技について、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務内容

別添「あおもり防災チャレンジ実施業務委託仕様書（企画提案競技用）」のとおり

3 委託上限額

14,328千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

4 委託期間

契約締結日から令和8年12月18日（金）まで

5 企画提案競技への参加資格

応募資格を有する者は、応募を行う日から受託候補者が決定するまでの次の要件を全て満たしている者とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により青森県における一般競争入札に参加できない者でないこと。

イ 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止処分を受けていない者であること。

ウ 国税、都道府県税及び市区町村税の滞納がないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続きを行っている者でないこと。

オ 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員の統制の下にある者でないこと。

カ 「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿」において、以下①～③の要件を満たすこと。

① 営業項目「W01」及び「W03」に登録があること

② 等級格付け「A」であること

③ 青森県内に本社又は支社等を有すること

役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加者名簿（青森県ウェブサイト）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zaisan/files/20260401ekimumeibo.pdf>

6 参加表明書の提出

(1) 提出期限

令和8年5月13日（水）12:00

(2) 提出方法

「13 問い合わせ・応募窓口」あてにメールで提出すること。

(3) 提出書類

- ① 参加表明書（様式1）
- ② 企業概要（様式2）
- ③ 過去の類似業務実績（様式3）
- ④ 商業登記簿謄本の写し
- ⑤ 直近2期分の決算報告書等の写し

(4) 参加資格確認結果の通知

参加表明書提出者の参加資格を確認後、令和8年5月15日（金）までに結果をメールで通知する。なお、参加資格を有する者のみ企画提案書を提出することができる。

7 応募に関する質問

企画提案競技実施に当たって質問がある場合は、以下のとおりとする。

(1) 受付期限

令和8年5月13日（水）12:00まで

(2) 提出方法

質問書（様式4）を「13 問い合わせ・応募窓口」あてにメールで提出すること。

(3) 回答方法

期限までに提出された全ての質問を取りまとめ、県庁ホームページに掲載する。

8 辞退

参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式5）を令和8年5月20日（水）17:00までに提出すること。

9 企画提案に係る提出書類及び提出方法

提出する提案書は、別添仕様書に記載する業務内容を踏まえたものとし、書類上の記述だけで内容が理解できるように記載すること。

なお、提出書類は審査のためにのみ使用し、返却しないこととするので留意すること。

(1) 提出期限

令和8年5月20日（水）17:00

(2) 提出方法

「13 問い合わせ・応募窓口」あてに直接持参又は郵送すること。

(3) 提出書類

- ① 企画提案提出書（様式6）
- ② 企画提案書（A4版、片面、カラー印刷とする。縦横使いは問わない。）
 - ア 表紙、目次
 - イ 企画提案内容、全体実施スケジュール
 - ウ 業務実施体制
 - エ 過去に受託した同種又は類似の業務実績（官民間わない）など
- ③ 概算見積書（任意様式で、積算根拠が明確になるよう具体的に記載すること。）

(4) 提出部数

6部（原本1部、コピー5部）

10 審査

(1) 審査の方法

提出書類及び企画提案競技審査会を踏まえ、以下の項目について審査会において総合的に審査し、最も優れた提案を行ったと認められる者を本業務の受託候補者として選定する。

なお、提案者が1者のみの場合でも審査を実施する。

① 企画提案内容

- ・ 県の目的等を正しく理解し、それに基づいた提案となっているか。
- ・ 仕様書の内容を満たしているか。また、独自のアイデアが含まれているか。
- ・ 提案内容とスケジュールが現実的なものとなっているか。
- ・ 提案内容に対し、見積金額の積算根拠が適正かつ妥当であるか。

② 業務遂行能力

- ・ 業務を遂行するための組織体制や人員配置が明確かつ適切に計画されているか。
- ・ 業務に必要な知識や技術、ノウハウ（業務実績等）が十分に備わっているか。

(2) 企画提案競技審査会

① 日時：令和8年5月27日（水）

※具体的な時間等については、参加者に別途連絡する。

② 場所：青森県庁北棟2階

③ 出席人数：1者につき3名まで

④ 説明方法：提案者からの提出書類での説明

- ・ プレゼンテーション方式により実施すること。なお、企画提案書等に記載されていない事項の説明や追加資料の配布は不可とする。
- ・ ディスプレイを用いる場合は、操作用のパソコンを持参すること。なお、ディスプレイ及びケーブル（HDMI端子）は県で準備する。
- ・ 審査順は参加表明書の提出順とし、1者当たり、説明15分、質疑10分を目安とする。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、全ての提案者に令和8年5月29日（金）までに通知する。なお、審査結果についての異議申し立て及び問合せは受け付けない。

(4) 契約の締結

青森県と受託候補者との間で、提出された提案書等に基づき契約を締結する。

11 スケジュール

- ① 令和8年4月21日：公示
- ② 令和8年5月13日：参加表明書及び質問書の提出期限
- ③ 令和8年5月15日：質問書への回答公表（県庁HP上）
- ④ 令和8年5月20日：企画提案書及び参加辞退届 提出期限
- ⑤ 令和8年5月27日：企画提案競技審査会
- ⑥ 令和8年5月29日：審査結果の通知
- ⑦ 令和8年6月上旬：契約締結

12 その他

- (1) 本企画提案競技に関連して、参加者より提出された書類の所有権は発注者にあるものとし、返却しない。

- (2) 提出された書類は、審査を行う作業に必要な範囲において複製することがある。
- (3) 提出された企画提案書を受理した後の加筆及び修正は認められない。
- (4) 提出された書類に、契約後、虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
- (5) 委託金額について、委託候補者決定後、見積もり合わせにより別途決定する。

1 3 問い合わせ・応募窓口

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県危機管理局防災危機管理課（県庁北棟2階）

防災企画グループ 遠藤

TEL : 017-734-9181

FAX : 017-722-4867

E-mail : bosaikikikanri@pref.aomori.lg.jp